

令和2年度第2回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」 議事録

日 時 令和2年10月15日(木) 18:30～19:30 ※Web 会議形式

出席者 北海道精神神経科診療所協会 長谷川理事、
北海道立精神保健福祉センター 三宅相談支援部長・森下副部長、
札幌こころのセンター 鎌田所長、依存症治療拠点機関(旭山病院) 橋本医師、
北星学園大学社会福祉学部 田辺教授、北海道教育委員会 尾形課長補佐、
青十字サマリヤ会 齊藤施設長、札幌方面遊技事業協同組合 内田事務局長、
農政部競馬事業室 森主幹、北海道弁護士会連合会 山口弁護士、
北海道児童青年精神保健学会 黒川医師、
事務局 森精神保健担当課長、瀬下課長補佐、松野主査、佐藤主事

- 議 題
- 1 令和2年度ギャンブル等依存症対策に係る取組(案)について
 - ・令和2年度の取組について
 - ・その他
 - 2 未成年者への啓発等に係る道内大学への調査票について
 - 3 その他

議 事

事務局

本日は大変お忙しい中、御参加いただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今から『令和2年度第2回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」』を開催いたします。私は冒頭の司会を務めさせていただきます、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課課長補佐の瀬下と申します。本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Webでの開催となります。

道庁の会場には、構成機関である道立精神保健福祉センター、札幌こころのセンター、北海道教育委員会、農政部競馬事業室にお越しいただいております。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。資料については先にお配りしております、次第、出席者名簿、資料1-1、資料1-2、資料2、資料3、参考資料として本会の設置要綱及び構成機関の一覧、意見様式となっております。出席者名簿について、一部訂正があります。北海道弁護士会連合会が欠席となっておりますが、都合が付き、弁護士の山口さんに出席いただいております。また、精神保健福祉センターの川田主査が本日欠席となり、代わりに森下副部長が出席することとなりましたので、お知らせします。

本日の会議の終了予定時間は、概ね20時00分を目途としたいと考えておりますので、議事の進行に御協力をお願いします。

皆様こんばんは。障がい者保健福祉課精神保健担当課長の森でございます。皆様には昨年度、北海道ギャンブル等依存症対策推進会議におきまして、計画策定にたくさんのお時間をいただきました。貴重な御意見もいただきまして、無事計画を策定することができました。本当にありがとうございました。

さて、この部会につきましては、昨年度、皆様に計画策定で御議論いただきました「北海道ギャンブル等依存症対策推進会議」の「設置要綱」第6条に「必要に応じ、推進会議に部会を置くことができる」としております。本日、この設置要綱は皆様にお配りしておりますが、計画に定めました様々な取組を具体的に進めるに当たって、皆様から御意見をいただけるワーキングが必要との考えから、本年4月1日付けで部会を設置させていただいております。この推進部会につきましては、本年4月に既に第1回の会議を書面で開催をさせていただき、啓発用リーフレットの作成にあたりまして、御意見をいただきました。皆様ありがとうございました。

本日はこのあと、お知らせをしております議題について御議論いただきますけれども、進行につきましては、参考資料としてお配りしております「対策推進部会設置要綱」第5条の2により、議事進行を担当する者として、田辺先生を指名し、進行をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事進行につきまして、田辺先生よろしく願いいたします。

北星学園大学
社会福祉学部

それでは、田辺が進行します。今日の議事につきましては、まず「令和2年度のギャンブル等依存症対策に係る取組について」、最初に取組案について説明をしていただきます。もう一つは未成年者への啓発等に関する調査票、これを事務局で今回の事業の資料として作っておりますので、説明をお願いして、検討していくということになります。それでは、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局

資料1-1、資料1-2に基づき説明

- ・令和2年度の取組について
- ・取組スケジュールについて

北星学園大学
社会福祉学部

只今、事務局から「今年度の取組について」説明がありました。まずは資料1-1の最初に話された上の部分、取組案と、それから啓発セミナーが中止になっていることについても意見があればということになりましょうか。それからリーフレットを未成年者に配るための前段で大学の調査をするというのも今回取組として入れてあるということで、この全体的な取組の進め方についてまず御意見いただければと思います。

	取組として、残念だけれども依存症普及啓発セミナーは中止にしたいということ、また、相談支援機関向け研修は中止でいいのですか。
事務局	そうです。中止となります。
北星学園大学 社会福祉学部	医療機関は、拠点病院の旭山病院が Web を使って実施するということですね。相談支援機関向けの研修というのは、実施が難しいということですかね。その状況を簡単に説明してもらえますか。元々、どこが実施する予定だったのですか。
事務局	道立精神保健福祉センターです。
北海道立精神保健福祉センター	北海道立精神保健福祉センターの三宅です。例年、教育研修としまして、道内の道立保健所と支援機関を対象に依存症研修を実施しているのですが、今年度は実施困難として中止とさせていただきました。その経緯としましては、まず依存症研修などのスキルアップを主に必要とする研修の場合、グループワークなどのロールプレイを含む、少し密になるような取組がどうしても必須になると考えておりました。新型コロナウイルス感染対策を進めていくにあたって、三密対策を図りながら、グループワークやロールプレイなどのスキルアップに必要なものを行うということが難しいということが、中止にせざるを得なかった理由の一つでした。 もう一点としましては、新型コロナウイルス対策として他事業も含めて、全道各地から集合して行う集合研修を行うことの是非を検討し、その結果、今年度は、全道各地から集合するような集合研修に関しては中止とすることとなった経緯があります。
北星学園大学 社会福祉学部	face to face の研修を予定していたため中止になったとの話でした。 御意見がありましたら発言してください。黒川先生どうぞ。
北海道児童青年 精神保健学会	今、新型コロナウイルスの防止で大変な時期であり、医療機関なども自分のところで感染症を起こさないための対策に追われていて、なかなか社会活動をしにくい時代ですが、考えてみるとすぐ収まるものでもなくて、2021 年度も持ち越す可能性が強いものです。ワクチンができて収まって、すぐ同じことができるとは限らないです。収まるまで何も実施せずに、収まったら元の形という考え方が現実的なのかどうか。例えばグループワークはできなくてもそれ以外の方法で研修

を行う。相談機関向け研修も今年はできないにしても Web 方式で行う。それから啓発活動をどうするか。一般向けの啓発セミナーもどのような形だと可能なのか。会場に集まることが不可能な場合にどのように展開していくかを考えていかないと、道民のためにギャンブル等依存症対策を実施できないまま年月が経っていく気がします。私もどうすればいいかわからないですけども、皆さんの意見を聞かせてください。

北星学園大学
社会福祉学部

ありがとうございました。他に御意見ありますか。

この研修は非常に重要だと思いますし、拠点機関・相談機関としての仕事でもあります。精神保健福祉センターは、拠点相談機関の位置付けはとってありますねよね。

北海道立精神保健福祉センター

はい、とっています。

北星学園大学
社会福祉学部

とっていたら、何かやらないといけないですよ。話を聞いていて思ったのですが、確かに face to face のグループワークは研修に有効な方法ですし、大事ですが、公務員は異動が多いので、相談支援担当者の中に新しく来て、ギャンブル等依存症がどういうものかわからないというようなところから始まる人が中にはいるわけです。

この御時世ですので、匿名アノニマスのグループでは Web でグループワークをしている家族や当事者もいます。Web 開催だとメリットとして、今はマスクをすることも親しまれており、マスクで顔がばれにくくなっております。仕事を休んで遠くまで赴かなければならないというのはかなり大変なことです、Web を使うなら、家族や当事者の方たちが参加できる場合もあるかもしれない。もちろんパソコンやオンラインを使える環境にあるかどうかもお聞きしなければ難しいとは思いますが、オンラインだからこそ参加しやすい当事者や御家族もいらっしゃると思います。そのような確認をして、今後前向きな取組を検討して欲しいと思います。

北海道立精神保健福祉センター

はい、その通りだと思います。現時点ではオンラインで教育研修を行う設備などが十分に整っていないところもありますので、その設備等の検討も含めて、このまま新型コロナウイルスの収束を待ってから行うのではなく、ほかの方法での研修のあり方を検討してまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

北星学園大学
社会福祉学部

長谷川先生どうぞ。

北海道精神神経
科診療所協会

11月14日に北海道精神科リハビリテーション研究会というものがあまして、そこでギャンブルについて取り上げることになっているので、画面共有をしたいと思います。

研究会は毎年行っていますが、ギャンブルを特化して取り上げたのは今年が初めてなのですが、zoomで実施し、無料で参加できますので、関係者の方に広報していただければと思います。

北星学園大学
社会福祉学部

ありがとうございます。11月14日は私も話しますし、黒川先生もおいでになります。

では話題を戻しますが、相談拠点機関として考えるということですので、本庁でも、そういった環境を保障しないと、コロナがあって保健師が一度に集まらない方がいいという考え方もありますから、Webを使って勉強するというのもありだと思います。ぜひ後半や次年度に向けて検討をお願いします。

他に、取組について御意見はありませんか。未成年者への啓発は、昨年度の協議から「北海道から新たな若者のギャンブル等依存症は出さない」というくらいの意見交換をしながら進めてきて、今回、本庁で若年者対策として大学との啓発活動の協力を目指しているわけですが、どうでしょうか。

弁護士会どうぞ。

北海道弁護士
会連合会

資料1-1を見ますと、令和2年度取組について、2つ目の○が、「今年度は一次予防を中心とした取組を行うこととし、未成年者への啓発等を行う」というふうになっていて、その下に調査票の案に書かれていることだと思いますが、現状把握とリーフレットの設置について具体的な内容が書かれていますが、恐らく今年度に関してはリーフレットの設置をするところまでの具体的な見通しだと思うのですが、一次予防として今年度だけの計画ではなく、次年度以降どのように広げていくのかということをもう少し俯瞰的に年度ごとというよりも、その先の展開としてどうしていくのかということを見据えて、調査票案にも繋がりますけれども、あとに取り組む具体的な対策のための実態調査というところを目指していただければよいのではないかと感じました。

北星学園大学
社会福祉学部

貴重な御意見ありがとうございます。一次予防として何を最終的に目標とするのかということから、例えばそれに向けて2年なり3年なりのプロセスとして

今年はとりあえずこういうことから入っていくというような目標と流れが見えるような、取組全体を俯瞰できるようなという御意見ですね。今回、コロナがあり中止など、今年度バタバタしていると思いますが、非常に貴重な意見ですので、今後本庁で案を作っていくときに、そういう方向性をとっていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

その他、取組や取組の進め方について、御意見ありませんか。なければ、資料1－2の四半期に分けた取組スケジュールについてですが、改めて御意見ありますか。先ほど可能であれば相談拠点機関としての相談者研修のようなものも再考したいという意見は出してあります。

北海道児童青年
精神保健学会

今出た次年度への繋がりという意味で、次年度あたりにはリーフレットの設置にとどまらず、もう少し踏み込んだ未成年への一次予防を展開していくことが望ましいと思います。そのときには52の大学に一斉に行うあるいは何百かの学校に一斉に行うというのは現実的ではないので、モデル校を設定し、そこで相談とリーフレットの設置、さらに依存症の人たちの体験談を聞く機会を提供することなどを試みるのが良いと思います。そこには大学のカウンセラーと一緒に、保健所または精神保健福祉センターが支援者として加わって、ギャンプル等依存症の相談室を作るなどして、これからの対策のモデルとなることができるかなども探っていくことが必要かと思います。大学生ではないですが、定時制高校には、18歳以上の人もいます。定時制高校の先生に聞くと、パチンコ問題が非常に多いようです。そのため、定時制高校の拠点一つと大学の拠点一つを探して、来年度あたりからモデル支援としてそういうところから展開してみたいというイメージを持たれるのはいかがかなと思います。

北星学園大学
社会福祉学部

御意見ありがとうございました。非常に創造的な企画という印象の御意見でした。今の御意見に対して事務局としてはいかがでしょう。

事務局

大変参考にさせていただける御意見だと思います。今まさに新年度事業についてこれから11月、12月にかけて予算も含めて議論を積んでいくところでございますので、今いただいた意見も踏まえて新年度の事業を検討していきたいと思っております。

北星学園大学
社会福祉学部

ありがとうございます。私も聞いていて納得のいくモデル的なアプローチだと思いました。単にチラシを置く等の啓発だけではなく、実際に学生も参加し、学生と教員と専門職が若者の一次予防に向けて、一つのケース的なイベントを実施

	しながら展開していくということは非常に重要だと思います。 他に、会議の進み方に合わせた御意見ありませんでしょうか。 今の黒川先生の御意見を反映するとしたら、四半期の会議の開催の仕方も、例えば10月から12月にもう一度開催するなどということも考えていたのですが、事務局いかがでしょうか。
事務局	はい、結構です。よろしくお願いいたします。
北星学園大学 社会福祉学部	それでは他に御意見ありませんでしょうか。
北海道立精神保健福祉センター	北海道立精神保健福祉センターです。先ほどの中止となった依存症研修について、対象の機関に補足がありますのでお伝えします。道立保健所と3市の保健所に加えて、各地の事業所と市町村の支援者の方々も依存症研修の対象になっていることをお伝えし忘れましたので、改めてお伝えした次第です。
北星学園大学 社会福祉学部	ありがとうございます。 他に何か取組案についてありませんでしょうか。サマリヤ会様どうぞ。
青十字サマリヤ会	北海道医療大学や北翔大学などから依頼があり、依存症の授業が行われています。先生方も依存症について学びたいということもあるし、精神保健福祉士の学科だと思うのですが、学生等に学んでもらいたいというのもあるかと思います。なかなか一般の大学で実施するというのは難しいと思いますが、こういう大学などが核となってくださる可能性が大きいのではないかと思います。少しでも理解してくださるところなので、話を持っていきやすいと思います。大学生の生の声なども聞けていいのではないかなという気がします。
北星学園大学 社会福祉学部	ありがとうございます。他に御意見ありますか。なければ、具体的な道内の大学一覧を含めた調査票の案について、事務局から説明ありますか。
事務局	資料2、資料3に基づき説明 ・未成年者への啓発等に係る道内大学への調査票について
北星学園大学 社会福祉学部	皆さん御意見ありましたらどうぞ。弁護士会さんどうぞ。

北海道弁護士会連合会

拝見したところ少し気になったのが、せっかく行うのであれば今後の啓発などの対策に役立つような、参考になるようなものにするのが有益ではないかと思います。大学に「現状、窓口があるか」「対策をしているか」ということも、もちろん実態把握として必要だと思うのですが、「どのような問題が生じているか」「学生がどのような相談をしてきているか」といった、実際に発生している実態に調査の対象を少し向けてもいいのかなと思います。そして、今後の対策に役立てるという観点では、現場の相談窓口がある大学については特に、「どのような対策が今後必要とされているか」などの実感をお持ちでしょうから、そういった部分を汲み取るような内容に項目を工夫されてはどうかと感じました。

北星学園大学
社会福祉学部

ありがとうございます。大学ではだいたい学生相談や学生のカウンセリングなどの機能を持っていると思いますので、ギャンブルの問題が実際にあるかなど具体的な切り口で良いのかなと思います。また、学生に調査すると、大麻や薬物の場合、「自分が使用したことがあるかないか」はなかなか難しいけれども、「使用している人を知っているか」という項目だとデータが取れたりします。学校の友達の中にそのような問題を抱えた人がいるかどうかなど、実際に起きている問題に関する調査もできればという御意見だったと思います。もう少し相談窓口の実際の相談などの問題にアプローチするような観点も考えていただくということではよろしいでしょうか。

他に御意見ありませんでしょうか。それでは、この取組に関して、その他御意見や進め方についてありますでしょうか。先ほど事務局から Web 開催を原則とするというお話ありましたけれども、何か御意見ありますでしょうか。

北海道弁護士会連合会

確認したいのですが、今日の資料の中に 10 月 28 日締め切りの意見様式があるのですが、これは何を対象としたどういう意見と考えればいいのでしょうか。最初、資料のみを見たときは調査票についての意見を出すのかなと理解したのですが、今の流れだと進行や今後の会議の進め方についての意見なのかなと。

事務局

両方です。調査票の案に対しての御意見もお寄せいただきたいと思いますし、進め方等それ以外の御意見もお書きいただければと考えております。

北星学園大学
社会福祉学部

その他に御質問や御意見ありますでしょうか。

今回、家族の方が参加されていないと思いますが、それは単にスケジュールの都合なののでしょうか、それともオンラインやコロナに関係があるのでしょうか。

事務局

欠席の理由についてまでは事務局で確認をしましたが、前回推進会議のときからずっと出席をしていただいておりますし、やはり当事者や御家族の御意見をしっかり聞いて進めていきたいと思っておりますので、今回の資料についても送付させていただき、御意見もいただけるようにしたいと思いますので、今後も引き続き出席についてお願いをしたいと思います。

北星学園大学
社会福祉学部

御家族の方だと、インターネットを無制限に使える状況かどうかという問題もあると思っておりますので、事前に Web での参加の可否の問い合わせをして準備をするべきだと思います。大学も Web で授業をするとなったときに、通信費を払えないということで北星でも、大学から学生にお金の補助を出すということで、全員インターネットを自由に使える環境を整えました。

今後進める上で、他に御意見ありませんでしょうか。例年言われることですが、準備やスケジュールを早めによりしくお願いします。

それでは、私の担当する議事の部分はこれで終了させてもらってよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。事務局にお返しいたします。

事務局

田辺教授、どうもありがとうございました。只今御指摘もありましたけれども、次回の会議の開催日程につきましては今後改めて調整をさせていただきます。開催につきましては、新型コロナウイルスの感染が広がっている間は Web での実施を基本として考えております。御案内につきましては配慮していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、先ほども御質問・御意見もありましたが、本日 Web ということで、言い足りなかったという部分もあるかと思っておりますので、お配りしております意見様式に、今後の進め方や大学へのアンケート調査の御意見などを記入いただいて、10月28日までに事務局に提出をお願いしたいと思います。

それでは最後に、担当課長の森から一言ご挨拶を申し上げます。

田辺先生、それから皆様今日は本当にありがとうございます。いつもお忙しい中、急をお願いをしまして申し訳ございません。あと、今日御出席いただきました拠点病院 旭山病院さんにもこれから色々事業と一緒にしていただきますので、いずれこういった場でもそういう事業の宣伝をしていただければと思います。先ほど長谷川先生からも事業の御案内をいただきました。ぜひこのような機会に情報共有させていただいて、私どももできる限り発信をするということも考えてまいりたいと思います。今日はこちらの会場に競馬事業室と教育委員会も出席して

おります。なかなかカメラが全部に回りませんので、皆様と本当でしたら顔を合わせて忌憚のない御質問・御意見という機会にしたいところですが、当面 Web ということになりますが、また御協力をよろしくお願いしたいと思います。今日は長い時間どうもありがとうございました。